

栃木県立那須清峰高等学校＜ボランティア部＞の活動方針及び年間活動計画等		
目標	○部活動の実施にあたっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。怪我等の防止に努め、生徒間の話し合いを重視する。 ○校内のボランティア活動の体験活動を重視し、校外のボランティア活動の社会参画を重視する。 ○活動をととして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養うとともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の育成を目指す。 ○部員全員の学業成績の向上を目指す。	
活動方針	○生徒の健康管理に十分に配慮し、適正な休養日を確保する。 ○学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ○熱中症予防対策として、熱中症計を活用した活動のリスクマネジメントを構築する。 ○新型コロナウイルス予防対策に従って活動する。	
休養日	○原則として、毎週土曜日・日曜日を休養日とする。ただし、校外のボランティア活動の日は除く。 ○ボランティア参加等で日曜日の休養日が確保できなかった場合は、翌月曜日を休養日とする。 ○長期休業中は、オフシーズンとする。	
活動時間	○平日は1時間程度とし、休業日は3時間程度とする。ただし、その都度、栃木県及び那須清峰高校の指示に従い活動する。 ○定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）、年末年始及び校長が指定した日は部活動を行わない。ただし、やむを得ず活動する場合は、事前校長に申し出て承認を得る。	
月	参加予定大会等	その他
4月	緑の募金活動	活動計画をたてる。
5月		活動計画に沿った活動を実施する。
6月		活動計画に沿った活動を実施する。
7月		活動計画に沿った活動を実施する。
8月		活動計画に沿った活動を実施する。
9月		活動計画に沿った活動を実施する。
10月		活動計画に沿った活動を実施する。
11月		活動計画に沿った活動を実施する。
12月		活動計画に沿った活動を実施する。
1月		活動計画に沿った活動を実施する。 新役員を決定する。
2月		活動計画に沿った活動を実施する。
3月		活動計画に沿った活動を実施する。 今期の部費決算を行う。 来年度の部費予算計画をたて